

## 秋田県福祉サービス第三者評価結果表

### ① 第三者評価機関名

インクルージョン秋田第三者評価研究会

### ② 施設・事業所情報

|                             |                                   |                 |
|-----------------------------|-----------------------------------|-----------------|
| 名称： ほどの保育園                  | 種別： 保育所                           |                 |
| 代表者氏名： 山田 暢子                | 定員（利用人数）： 72 名                    |                 |
| 所在地： 秋田市保戸野鉄砲町5-60          |                                   |                 |
| TEL： 018-823-6928           | ホームページ：                           |                 |
| <b>【施設・事業所の概要】</b>          |                                   |                 |
| 開設年月日 平成26年4月1日             |                                   |                 |
| 経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 太東会 |                                   |                 |
| 職員数                         | 常勤職員： 18 名                        | 非常勤職員 4 名       |
| 専門職員                        | （専門職の名称）8 名                       |                 |
|                             | 保育士14名（うち主任保育士1名<br>副主任保育士2名）     | 保育士3名           |
|                             | 栄養士1名 調理師2名                       | 看護師1名           |
| 施設・設備<br>の概要                | （居室数）                             | （設備等）           |
|                             | 12（事務室、乳児室、ほふく室<br>2～5歳児室、遊戯室、厨房） | 消防設備・冷暖房設備・屋外遊具 |

### ③ 理念・基本方針

#### 【保育理念】

人としての心、生きる力を育て 乳幼児期を生き生きとすごさせる

#### 【保育方針】

- ・保護者と協力しながら、家庭養育を補い、子どもの状況や発達をふまえ、一人ひとりを大事にする保育を心がける。
- ・物心両面から保護者の負担軽減に努め、保護者が安心してゆだねられる子育て支援に努める。
- ・子どもの安全・健康に配慮し、保育環境を整えながら自己を十分に発揮、活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。
- ・養育と教育が一体となって、豊かな人間性をもった子どもの育成に努める。
- ・入所している子どもの保護者や地域の子育て家庭の支援に努め、その社会的役割を果たす。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・夜8時までの延長保育
- ・休日保育
- ・レンタカーを使つての園外保育
- ・クッキング保育

#### ⑤第三者評価の受審状況

|              |                                       |
|--------------|---------------------------------------|
| 評価実施期間       | 令和2年5月26日（契約日）～<br>令和3年2月25日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時） | 回（平成 年度）                              |

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

- ・園内にWi-Fi（無線LAN）環境を整備し、事務室以外のどこでもいつでもデータ入力が出るようパソコンの台数を増やし、記録入力の効率化と職員の時間外勤務の削減に努めている。・今後のICT（情報通信技術）に化に向けた検討を行っており、タブレット端末の導入や一斉メール配信、保護者の登降園の記録などの保育業務支援システムの導入等業務の効率化、省力化に向けて法人全体で取り組んでいる。
- ・『子どもたちの毎日は止まることがない』という園長の思いから、新型コロナウイルス感染症等により休園することのないよう、感染症対策の徹底に管理者としての指導力を発揮している。
- ・法人内3園（さくら保育園・あさひ保育園・ほどの保育園）の給食職員の人事交流により、他園の取り組みや実践内容を見聞する機会を設けることで、自園の振り返りと新たな食育への展開につながる取り組みを行っている。
- ・年間テーマに沿った園内研修を計画的に実施しており、その実践内容は、一冊の『研究誌』としてまとめられ、全職員に配布している。このことにより、全員で取り組んできた成果に対する職員個々の達成感と自信の創出につながるものであり評価に値する。

##### ◇改善を求められる点

- ・実習生受入れマニュアルが整備され、意義や方針、受け入れ窓口、オリエンテーションの実施方法等が明記され、実習生の希望も取り入れた実習プログラムにより積極的な取り組みを行っているが、実習指導者に対する研修の実施が今後の課題である。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めての受審でしたので、昨年度から園内研修においてマニュアルの見直しや、保育環境の整備をし準備をすすめてまいりました。受審に至るまでの過程において職員全員で自園の保育についての共通理解を深めることができましたことは、大変有意義で貴重な経験となりました。実習指導者に対する研修については今後、検討していきたいと思っております。ありがとうございました。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。  
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 【共通評価項目】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

|   |                                   | 第三者評価結果 |
|---|-----------------------------------|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。   |                                   |         |
| 1   | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | ◎・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;保育理念、基本方針は、ホームページやパンフレット、入園のしおり等に記載し、明文化されている。保育理念は、保育園の使命や目指すべき方向性を明確にし、基本方針は、職員の行動規範となる具体的な内容となっている。全職員が参加する職員会議や保護者参加の親子交流会後の懇談会では資料を配布するほか園長が直接話す機会を設けて説明し、欠席した保護者には資料を後日配布している。</p> |                                   |         |

##### I-2 経営状況の把握

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。  |   |         |
| 2  | I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | ◎・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;毎月開催される秋田市保育協議会施設長会で行政からの情報をもとに、待機児童状況等地域の動向や変化を把握している。毎月の3園の園長、主任による幹部会で予算執行状況や入園状況等の把握、分析を行っている。</p>  |   |         |
| 3  | I-2-(1)-②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。        | ◎・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;毎月行っている3園の園長と主任による幹部会で財務資料の確認を行い、予算の進捗状況や在園児の状況等を確認、その中で浮かび出てきた経営課題について、その場で改善に向けた検討を行っている。毎月の職員会議において、幹部会で明らかとなった経営状況や改善すべき課題を職員に周知している。</p> |   |         |

##### I-3 事業計画の策定

|  |                                       | 第三者評価結果 |
|--|---------------------------------------|---------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。  |                                       |         |
| 4  | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | ◎・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;中・長期計画が策定されているほか、その計画を達成するための裏付けとなる人件費積立金や施設整備積立金の資金計画も策定されている。</p> |                                       |         |

|  |   |       |
|--|---|-------|
| 5  | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。                | ㊤・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;単年度の計画は、中・長計画の内容を踏まえた実行可能な具体的内容となっており、月別入所見込み数や保育の具体的な取り組み内容を設定し、実施状況の振り返り、評価を行えるものとなっている。</p>                              |   |       |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。   |   |       |
| 6  | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | ㊤・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;中長期計画は、3園の園長で意見を集約し、その計画案を幹部会に諮り策定されている。事業計画は、職員会議やリーダー会議での意見を集約して幹部会で策定を行っている。4月の職員会議において職員全員に配布し、園長がその内容の説明を行い周知している。</p> |   |       |
| 7  | I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。                 | ㊤・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;入園時や年度初めに計画内容を要約した資料を園だよりと一緒に配布し、保護者が理解しやすいような工夫を行っている。</p>   |   |       |

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

|  |  |         |
|--|--|---------|
|  |  | 第三者評価結果 |
| I-4-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的・計画的に行われている。   |  |         |
| 8  | I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。                | ㊤・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;年1回園全体の自己評価が、3段階評価による評価表を使って行う体制が整備されている。園内研修の取り組みでは、園の課題・改善すべき事項の洗い出しと見直し等を組織的に行っている。</p>          |  |         |
| 9  | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | ㊤・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;園の自己評価結果を集計し、その評価項目ごとの意見・改善策等保育園として取り組むべき課題が検討されている。園内研修で、マニュアルの見直しや保育環境の検討等、継続的、組織的な取り組みをしている。</p> |  |         |

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

|  |  |         |
|--|--|---------|
|  |  | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。   |  |         |
| 10   | Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | ㊤・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;自らの役割と責任については、職務分担表（職務分担と詳細）に文書化しているほか、職員会議や朝の打合せ等で表明し、職員に周知している。事故発生や感染症発生時等、有事における管理者の役割と責任については、不在時の権限委任等を含め明確化している。また、園だよりにも掲載し、表明している。</p> |  |         |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| 11  | Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。   | ㊤・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;各種研修会への積極的な参加や毎月開催される秋田市保育協議会施設長会等での情報交換により、幅広い分野について遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを積極的に行っている。職員に対しても職員会議や朝の打合せを通して、その都度、遵守すべき法令等を周知している。</p> |  |       |
| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。  |  |       |
| 12  | Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取り組みに指導力を発揮している。 | ㊤・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;第三者評価受審までの取り組みや職員会議、園内研修に積極的に参加し、保育の質の現状と課題を継続的に把握し、具体的な指導や助言を行っている。職員の資質向上に努め、外部の研修にも積極的に職員を参加させている。</p>                              |  |       |
| 13  | Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取り組みに指導力を発揮している。 | ㊤・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;事務室以外でもデータ入力ができるようパソコンの台数を増やし、記録入力の効率化を図るなど、業務の実効性を高めるための具体的な取り組みに指導力を発揮している。</p>  |  |       |

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

|  |  | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。  |  |         |
| 14   | Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取り組みが実施されている。 | ㊤・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;事業計画の中に職員の資質向上と育成が明示されており、各種外部研修への参加や研究誌の発行、自己評価や人事考課が計画的に実施されている。また、3園間での給食職員の人事交流や定期的な人事異動による活性化に努めている。</p>   |  |         |
| 15   | Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。                           | ㊤・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;保育理念や保育方針、『和顔愛語』により、「期待される職員像」を明確にしている。俸給表の改定や準職員から正職員への昇格実施、必要となるスキルを獲得するための研修等、キャリアアップのための総合的な仕組みが確立されている。年2回の職員との個人面談を通して、職員の意向や希望を把握する場を設けるとともに、その改善策等を検討・実施している。</p>                         |  |         |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。   |  |         |
| 16   | Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。         | ㊤・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;年2回の職員との個人面談の機会を設けて、悩みや就業に関する意向などを定期的に、把握する体制が確立されている。仕事と生活の両立に配慮し、職員の希望を取り入れた勤務表の作成や勤務調整はもちろんのこと、急な勤務変更にも対応している。また、パソコンの台数を増やして、事務室以外でも記録の入力を可能とするなど、記録作業の効率化を図ることで職員の時間外労働の削減にも積極的に取り組んでいる。</p> |  |         |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。   |  |       |
| 17  | II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを行っている。                     | ㊦・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;人事考課自己申告書に基づき、年度初めに職員個々の自己目標が設定され、その進捗状況や目標の成果などを、年2回実施する個人面談を通して、課題の解決や目標を共有する仕組みが確立されている。</p>  |  |       |
| 18  | II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。       | ㊦・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;基本方針や『和顔愛語』の中に、組織が職員に求める「基本的姿勢や意識」を明示している。職員一人ひとりの意向や経験年数、職責等によるキャリアアップの仕組みに対応した3園合同の年間研修計画が策定され、その計画にもとづいた教育・研修が実施されている。</p>  |  |       |
| 19  | II-2-(3)-③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。                      | ㊦・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;職員個々の経験年数、職責等によるキャリアアップの仕組みに対応した研修計画にもとづき、職員一人ひとりの研修の機会が確保されている。研修参加者は復命書を作成し、主任保育士のコメントを付けて、回覧することにより全職員に伝達している。職員別研修履歴が整備され、その結果を踏まえて次の研修計画に反映している。</p>            |  |       |
| II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。  |  |       |
| 20  | II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取り組みをしている。 | a・㊦・c |
| <p>&lt;コメント&gt;実習生受入れのため、意義や方針、受け入れ窓口、オリエンテーションの実施方法等が明記されたマニュアルが整備されている。園だよりによる保護者への周知や職員会議を通しての職員への説明が行われている。また、実習生の希望も取り入れた実習プログラムにより積極的な取り組みをしているが、実習指導者に対する研修の実施が今後の課題である。</p> |  |       |

### II-3 運営の透明性の確保

|   |   | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取り組みが行われている。   |   |         |
| 21  | II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。         | ㊦・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;ホームページ等の活用により、法人・保育所の理念や基本方針、提供する事業内容や財務等に関する情報並びに園の活動内容等が広く適切に公開されている。苦情内容は、保護者に対し園だよりとは別に、必要時「おたより」として公表している。</p>    |   |         |
| 22  | II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われている。 | ㊦・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;保育所における事務、経理、取引等については、年2回内部監査を実施するなど、定期的に確認をしている。税理士による外部監査は5年毎に実施しており、その指摘及び指導事項については幹部会で分析・検討し、経営改善への取り組みを行っている。</p> |   |         |

## II-4 地域との交流、地域貢献

|  |  | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。  |  |         |
| 23   | II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取り組みを行っている。            | ㊤・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;近隣の郵便局や神社の行事への参加、竿燈まつりの来園などを通じて、地域との相互交流を行っているとともに、ボランティアや学校等教育の受け入れも行っている。また、中央地域子育てネットワークに参画して、地域の子育てニーズなどの情報の収集並びに発信をしている。</p>     |  |         |
| 24   | II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。    | ㊤・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;ボランティアの受け入れに関するマニュアルを整備し、基本姿勢を明文化している。また、担当者を登録や事前の説明を行うほか、受け入れに関しての職員への周知も図っている。</p>   |  |         |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。   |  |         |
| 25   | II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | ㊤・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;保育所として必要な関係機関や団体等の連絡先を取りまとめている。また、中央地域子育て支援ネットワーク連絡会や子ども未来センター、療育センター、子ども発達支援センター等との連携を図りながら、保育所全体でも会議等を通じて情報の共有化を図っている。</p>          |  |         |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。  |  |         |
| 26   | II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。                    | ㊤・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;常時、電話や見学で相談対応できる体制を整えており、未就園児には誕生会等を通じて園の開放や一時預かり事業を行っている。公共機関へのポスター掲示やホームページ公開等による情報提供にも努めている。</p>                                   |  |         |
| 27   | II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。          | ㊤・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;中央地域子育て支援ネットワーク連絡会に参画し、関係機関等との連携によって、地域の子育てニーズの把握に努めている。また、保育所の誕生会における園の開放や一時預かりにおける育児や栄養等の相談にも応じている。隣接の郵便局のポスト磨き等の地域貢献活動も実施している。</p> |  |         |

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

|   |  | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。   |  |         |
| 28  | Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取り組みを行っている。 | ㊤・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;理念並びに基本方針に「子どもの人権を守り、一人一人を大事にする保育」を明記し、定期的な会議においても職員への周知を図り、保育所全体での共有化が図られている。理念及び方針・目標は、ホームページやパンフレットに掲載しているほか、園内部にも掲示され、いつでも目に触れる環境で保育所全体の意識向上を図りながら、共通理解のもとで保育に取り組んでいる。</p> |  |         |
| 29  | Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。    | ㊤・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;保育場面ごとや虐待防止などのマニュアルが整備され、職員会議等を通じて職員への周知理解を図るとともに、外部研修への参加と復命研修も行われている。園内の環境や設備はプライバシーが保てるよう工夫されており、記録書類も鍵のかかる部屋で適切に管理されている。</p>   |  |         |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。   |  |         |
| 30  | Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。     | ㊤・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;ホームページへの情報掲載、近隣郵便局や小児科へパンフレットを置いてもらう等のほか、見学や一時保育等の希望者の問い合わせには、しおりを用いて説明対応している。しおりは写真や図、絵などをの使用し、色分け等により見やすく分かり易い工夫がされている。</p>  |  |         |
| 31  | Ⅲ-1-(2)-② 保育所の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。      | ㊤・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;サービスの開始あたっては、サービス内容が簡潔に分かり易く記載されている「入園のしおり」により説明を行い、制度や料金等に変更があった際は、適宜文書を出したり懇談会時などに説明を行って、必要に応じて同意書を取っている。</p>  |  |         |
| 32  | Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。      | ㊤・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;保育所等の変更にあたっては、必要に応じて関係機関と電話等を通じて情報連携を図っている。また、転出時に使用できる園独自の引継ぎ様式を準備している。卒園や退園した子どもの保護者等に対しては、その後も子育て相談できる方法や窓口担当者を説明している。</p>  |  |         |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。   |  |         |
| 33  | Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取り組みを行っている。    | ㊤・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;朝の受入れ時の会話や連絡帳でのやり取り、意見箱の設置のほか、懇談会や個人面談、保護者アンケートを通じて、定期的に要望や意向の把握に努めている。アンケー</p>  |  |         |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| トの要望等に対しては、職員会議等で検討を行ない、おたより等を通じて保護者へフィードバックしている。   |  |       |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。  |  |       |
| 34  | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。                   | ㊤・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;苦情対応マニュアルにおいては体制が整備され、保護者には入園のしおりや便りを通じて適宜説明を行っているほか、園内にも苦情解決の申し出について掲示されている。苦情要望に対しては、必要に応じて園便りで公表している。第三者委員へも理事会を通じて定期的に現状等の報告を行っている。</p>  |  |       |
| 35  | Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。           | ㊤・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;複数の相談方法や相談相手を選べることや、意見箱を設置していること等を、入園のしおりで入園児に説明しているほか、年1回の面談においても口頭で伝えている。また、第三者委員制度についての説明も併せて行っている。個別の相談については、プライバシーが保たれた相談室を活用するなど、環境面での配慮も図られている。</p>                                     |  |       |
| 36  | Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。              | ㊤・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;苦情等対応マニュアルに沿って、園長及び主任がリーダーシップを取りながら速やかに解決できるよう対応に努めている。連絡帳や送迎時の保護者との会話等によって日常的に相談や意見の把握をして、園長・主任・担当で話し合いを行って回答している。内容に関しては、職員会議等を通じて報告を行っている。</p>  |  |       |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取り組みが行われている。   |  |       |
| 37  | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。    | ㊤・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;「事故発生時等緊急時対応マニュアル」「不審者等対応マニュアル」を整備し、責任者及び担当者の配置を行い、ヒヤリハット事例や事故報告書をもとに、職員会議等を通じて予防や再発防止策を検討している。毎日、早番の職員が園の外回りをチェックしているほか、安全管理係が、定期的に遊具や砂場、倉庫等を確認してチェック表を作成している。また、防犯監視カメラを設置しての安全管理にも努めている</p> |  |       |
| 38  | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取り組みを行っている。 | ㊤・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;感染症への対応や職員の役割等を明記した「感染症対策マニュアル」が整備され、内部研修会や感染症に関わる外部研修会への参加及び復命研修において、職員への周知徹底を図っている。感染症流行期や発症の際には、保健便りや玄関及びクラス前に情報を掲示して、速やかに保護者へ情報提供を行っている。また、看護師による個別の健康管理ファイルを作成して、子どもの安全確保の体制を整備している。</p>  |  |       |
| 39  | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取り組みを組織的に行っている。           | ㊤・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;防災マニュアル整備及び消防計画書を策定し、非常災害時の対応や体制を定めている。様々な災害を想定し、毎月の避難及び消火訓練、年1回の総合避難訓練を実施し</p>  |  |       |

ている。食料品や水の備蓄においては備品係が決められており、定期的な買い替えや在庫管理が適切に行われている。

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。  |   |         |
| 40   | Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。       | ◎・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;保育場面ごとのマニュアルが整備され、職員会議や内部研修会を通じ、周知徹底し、共通理解を図りながら保育の提供を行っている。子どもの尊重やプライバシー保護の姿勢などについても、保育理念や基本方針並びにマニュアルに明示されている。</p>  |   |         |
| 41   | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。         | ◎・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;保護者アンケート結果や、意見要望等があった際は、クラスやリーダー会議等で話し合い、適宜、保育の実施方法について見直しを行い、職員全体会議を通じて共有確認している。また、年度始めにも、新たな知識や技術を取り入れた見直しを行っている。</p>   |   |         |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。  |   |         |
| 42   | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。  | ◎・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;指導計画の策定責任者を配置し、個人面談等を通じて得た子ども一人ひとりの情報を把握し、園で定めた様式で適切に記録して管理されている。必要に応じて療育センターや嘱託医師、子ども発達支援センター等へ相談し、協力や助言を得ながら個別ごとに具体的な計画が策定されている。また、保護者の意向を反映させるため、保育園の看護師や栄養士等の専門職も必要に応じてアセスメント協議に参加している。</p> |   |         |
| 43   | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。                | ◎・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;クラス会議やリーダー会議において、定期的なモニタリング評価を行い、結果内容を職員会議に諮っているほか、職員連絡用ノートで回覧し、職員全員で状況の確認共有を行っている。評価見直し時には、保護者の意向が反映されるように話し合いをしている。</p>   |   |         |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。   |   |         |
| 44   | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。 | ◎・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;子ども一人ひとりの発達や生活状況、目標や評価を児童票や保育日誌に記録している。日々の変化においても、毎朝の申し送りを記録し、職員連絡ノートで必ず全員が回覧確認を行っている。記録要領の作成については、書き方に差異が生じないように、職員会議等を通じて定期的に情報共有を図っている。</p>  |   |         |
| 45   | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。                | ◎・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;「個人情報保護マニュアル」を整備し、責任者及び担当者を定めて文書は事務室内の書庫で一括管理されている。職員会議等を通じて、記録の管理の注意喚起を行い、個人情報の取り扱いについて、文書で保護者より同意を得ている。</p>   |   |         |

## 【内容評価項目】

### A-1. 保育内容

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| A-1-(1) 保育課程の編成  |   |         |
| ①  | A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。    | ㊐・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;全体的な計画は、保育所保育指針などの趣旨を基に、保育理念・基本方針、保育目標を作成している。前年度の反省は子どもの家庭環境や地域の実態を考慮して作成され、定期的に評価と見直しを行っている。年度末の見直しは職員の意見を聞いて作成している。</p>  |   |         |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開   |   |         |
| ②  | A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。                  | ㊐・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;秋田市より、平成26年4月1日に公立（保戸野保育所）の移管を受け、(ほどの保育園)定員60名で開設された。平成30年3月22日に改築された新園舎は、トイレは自動で照明がつき、手洗い場は子どもの高さにして、パネル冷暖房、温度計・湿度計・加湿器を置き、1階は床暖房となっている。食事と睡眠の部屋を別々にしてゆっくり眠れるように工夫するなど、環境が整備されている。</p> |   |         |
| ③  | A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。                         | ㊐・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;子どもの発達過程や家庭環境など、一人ひとりの子どもの状態を十分把握したうえで週案、児童票に記録して、職員間で共有するための取り組みをしている。保育理念、基本方針、保育目標などに、子どもを受容するための援助内容が示されている。子どもの発達を月案にし、個別の指導計画として取り組んでいる</p>                                       |   |         |
| ④  | A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。                   | ㊐・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;一人ひとりのロッカーが設けられ、自発的に整理整頓ができる環境にある。物入れの中が分かるように扉に絵を貼っている。手洗いのながれや食事時のルールも絵で分かるようにしている。廊下は右側を歩くようにするなど、子どもの成長に合わせ生活習慣の援助を行っている。</p>   |   |         |
| ⑤  | A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。             | ㊐・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;散歩は近所の公園等に出かけ、こどもが自由に自分の遊びを考え、社会的ルールを身に付くように取り組んでいる。プランターで植物を育て、収穫し、クッキングの中で食事を作る体験をしている。砂場のおもちゃなどの安全確認のために月1回、早番の職員が園外の点検を行っている。</p>   |   |         |
| ⑥  | A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | ㊐・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;登降園時に子どもの情報確認をして、連絡帳も一日の様子がわかるよう細かく記載</p>   |   |         |

|   |   |       |
|---|---|-------|
| <p>し、家庭との連帯を密にしている。個々の成長に合わせた玩具などを用意し、発達を促している。遊び・食事・睡眠のスペースを確保しリズムに合わせ過ごせるようにしている。喃語にはやさしく応え、授乳は抱いて微笑みかけながらゆったりと飲ませるように心掛けている。おむつ替えはプライバシーに注意して、おむつ替えシートで声がけしながら行っている。</p>   |   |       |
| ⑦   | A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | ㊤・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;保育所保育指針に示された「健康、人間関係、環境、言葉、表現」の5領域を基に保育が計画的に行われ、個別の指導計画を毎月提出し、個々の成長に合わせて自我の育ちを受け止め、子どもの気持ちに添って過ごせるようにしている。食事時は給食職員が食べている様子を見にきている。朝と延長保育、土曜保育で異年齢児との交流がある。絵本や玩具はタイミングを見て取り出せるよう、見える場所に用意している。おむつ替えは目隠しパーティションで行っている。</p>                               |   |       |
| ⑧   | A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開され、適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。          | ㊤・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;玩具は手の届くところに様々用意され、友達との関わりや遊びの変化が楽しめる環境にある。玩具棚には文字や写真で示して分かりやすくしている。子どもたちが廃材で作ったもので遊びを楽しんでいる。園外保育を行い、公共の場でのマナーも伝えている。小学校の体育館を借りて運動会を行っている。5歳児は小学校に行く体験をしている。</p>  |   |       |
| ⑨   | A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                       | ㊤・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;玄関や保育室入口は、バリアフリーになっている。1階のトイレは手すりが付き、階段付近には点字ブロックがある。専門機関と連携して子どもの様子を知り、保育へと繋げている。職員会議で児童の様子や対応を全員が周知できるようにしている。障害のある子どもの保育についての研修等により、必要な知識や情報を得ている。</p>  |   |       |
| ⑩   | A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                            | ㊤・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;『全体的な計画』の「長時間保育」の欄で、㊤異年齢児との関わりが持てるようにし、遊びを教え、世話をしながら関わりを深められるようにしていく。㊤温かな雰囲気の中で気持ちを受け止めながら過ごせるようにする。㊤担当の保育士と保護者との連携が十分とれるように配慮し、担任以外の保育者との連携もしっかりと行い、一人一人の様子を把握し保育する。と記されている。朝に打ち合わせしたことは伝達ファイルを利用して、体制や子どもの把握、連絡事項などの引継ぎを行っている。延長保育ではおやつを提供をしている。</p> |   |       |
| ⑪   | A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。                 | ㊤・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;5歳児担任が研修を受け、保育要録を作成している。保戸野小学校の体験入学や中央地区幼保小連絡協議会に参加し、連携をとっている。子どもたちは、就学にむけて時計の数字にシールを張ったり、郵便ごっこでは手紙を書き、集配してポストに投函、回収し配達している。給食時の給食メニューを黒板に書いている。お泊り保育を7月に行い、1月には親子交流会を実施</p>   |   |       |

|  |   |       |
|--|---|-------|
| している。  |   |       |
| A-1-(3) 健康管理   |   |       |
| ⑫  | A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。                              | ㊸・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;入所面接の際、『SIDS』（乳幼児突然死症候群）に関する資料を配布し、0歳児クラスは5分毎に睡眠状態を確認、チェック表に記入している。年2回健康診断、年1回歯科検診を行い、家庭での予防接種や医療機関への受診後は保護者から伝えてもらい記録し、職員や必要に応じて他の保護者にも情報を周知して、共有されている。毎月保健だよりも発行している。</p>                             |   |       |
| ⑬  | A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。                         | ㊸・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;健康診断、歯科検診の結果は書面にて保護者に伝え、全職員にも職員会議で周知している。診断結果に基づいて、保健に関する計画等に反映させ、保育を行っている。健診時に嘱託医と相談して、医療機関を進める場合もある。</p>  |   |       |
| ⑭  | A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。 | ㊸・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについては、病院の診断書と生活管理指導表を保護者から提出して頂き、保育に活かしている。食事は別メニューにより、除去食・代替食で対応をしている。エピペンの使用方法についての研修も行っている。</p>   |   |       |
| A-1-(4) 食事   |   |       |
| ⑮  | A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。                           | ㊸・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;食育パネルを設置して三大栄養素を学び、食に興味を持てるようにするほか、食事の検査は保育士が行っている。行事食を取り入れ、彩りを良くして、楽しく食べられるような工夫をしている。年齢に合わせてクッキング保育をも実施している。親子交流会では、保護者と一緒に食事をする機会を設けている。</p>   |   |       |
| ⑯  | A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。                 | ㊸・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;食材は国産や地産の旬の物におだわるほか、野菜を栽培するなど食育にも配慮している。2歳児から食事当番制を行っている。毎日、検食後、厨房職員が食事の様子を見に行き、子どもに声がけして、食べたい物など聞いている。遅い子どもには配慮し、頃合いを見ながら終わるようにしている。職員の意見を聞き、献立作成に役立てている。「衛生管理マニュアル」を整備して、子どもたちが安心して食べられるよう心掛けている。</p> |   |       |

## A-2. 子育て支援

|   |  | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携   |  |         |
| ⑰   | A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行なっている。 | ㊸・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;送迎時の会話や連絡帳にて保護者との日常的な情報交換を行っている。個人面談を行い、お便りのほか、親子交流会（100%出席）で保育内容、子どもの様子などを伝えている。家</p> |  |         |

|  |  |       |
|--|--|-------|
| 庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。  |  |       |
| A-2-(2) 保護者等の支援  |  |       |
| ⑱  | A-2-(2)-①保護者が安心して子育てができるよう支援を行なっている。                   | ㊸・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取り組みをしている。延長保育の希望があるときは、子どもの状況を確実に担当者への引継ぎをして、延長保育を行っている。個人面談を年一回行い、保護者から相談を受けた際の、内容によっては、園長・主任が直接対応し、専門機関へ繋げる体制をとっている。</p> |  |       |
| ⑲  | A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | ㊸・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;&gt;虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況を全職員が共有している。マニュアルが整備され、これに基づく組織的な取り組み、予防などの保護者支援がなされている。視診や子どもの様子を把握し、疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>     |  |       |

### A-3. 保育の質の向上

|   |   | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）  |   |         |
| ⑳   | A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | ㊸・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;定期的に全職員が自己評価を行っている。年度初めに目標を立て、2月に面談を通して目標の達成度や進捗状況の確認をしている。振り返りと意識向上につなげ、保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につながるよう取り組んでいる。</p> |   |         |

。